

平成 30 年度

大学院医学系研究科

再生医科学専攻（博士課程）

秋季入学

学生募集要項

（平成 30 年 10 月入学）



国立大学法人

岐阜大学

# 目 次

まえがき	1
岐阜大学大学院医学系研究科の教育研究上の目的	2
再生医科学専攻（博士課程）アドミッション・ポリシー	3
I 再生医科学専攻（博士課程）学生募集要項	
1. 募集人員	4
2. 講座・分野	4
3. 入学時期	4
4. 出願資格	4
5. 出願資格の認定	4
6. 出願手続	6
7. 入学者選抜方法	8
8. 合格者発表	8
9. 入学手続	9
10. 入試結果の情報開示	9
11. 個人情報の取扱い	10
II 障害のある者等の出願にあたっての事前相談	10
III 医学系研究科再生医科学専攻の概要	11
IV 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について	12
V 長期履修制度について	12
VI 研究指導教員及び研究内容	13

(出願書類)

## ま え が き

超高齢化社会の到来，ヒト遺伝子解読の終了等，21世紀が始まった現代社会の急速で著しい生命科学の変容に的確に対応するためには，知の再構築と新たなパラダイム（時代を反映する思想・考え方）の創出が焦眉の課題となっています。

本研究科では，最新の医学研究及び高度な技術開発を推進しており，より高い研究能力・技術開発能力・臨床能力の養成を進めています。平成12年度からは社会に開かれた大学院の実現を目指し，社会人を対象とした昼夜開講制を導入し，夜間や特定の時間又は特定の時期に大学院の授業・研究指導の時間を設け，現に診療にあたっている開業医や病院勤務医並びに官公庁等に勤務する医学及び医学関連分野の研究者等に大学院の授業・研究指導を受け易くしています。

また，自由度の高い履修が可能なカリキュラムを設定するとともに，研究指導教員・研究助言教員による複数指導体制を導入するなど，学生の立場に立った教育研究を行い，学生・教員が一体となって国際的に評価される独創的な研究を進めます。

## 岐阜大学大学院医学系研究科の教育研究上の目的

岐阜大学大学院医学系研究科は、設置している課程や専攻に則した教育を行う教育機関として次のとおり教育研究上の目的を定め、実施する。

医科学専攻にあつては、高度で先進的・学際的・創造的な探求心を持続し、人間性豊かな教育者及び研究者並びに先端医療の知識・技術のみならず研究遂行上不可欠な倫理観をもつ臨床医を育成することを教育上の目的とします。

再生医科学専攻（博士課程）にあつては、高度な再生医科学の知識・技術のみならず生命倫理にも精通した研究者及び再生臨床医を育成することを教育上の目的とします。

看護学専攻にあつては、看護における研究課題の探求資質をもち、倫理観や科学的思考力に裏打ちされた高度な看護を実践できる資質をもった人材を育成することを教育上の目的とします。

このように教育機関として人材育成を推進するとともに、地域の医療機関の先導的機関の役割を担いながら、国内外の医療機関及び教育機関や研究機関との交流や相互理解を深め、倫理観のある先端医療の研究機関の一翼を担います。

## 再生医科学専攻（博士課程）

### アドミッション・ポリシー

#### 【教育目標】

再生医科学専攻博士課程は、先端的再生医科学の研究・教育を行います。それにより分子生物学，生命・情報工学，臨床医学及び社会医学の各分野で再生医科学を中心に担うことのできる知的創造性・専門性・倫理性・社会性ととも、再生医科学・医療の発展に貢献する判断力，実行力及び独創性に富む人間性豊かな研究者並びに高度専門的職業人の両者を養成します。

#### 【求める学生像】

- ①本専攻の教育理念，教育目標に向けた確固たる目的意識をもち，
- ②その分野の研究をする上で必要な幅広い基礎学力を備え，
- ③課題探究心と柔軟な発想に長け，
- ④これからの地域や国際社会でリーダーとして活躍し，再生医科学・医療の発展に貢献できる実行力があり，
- ⑤倫理観に裏打ちされた研究ができる，

学生が入学することを期待します。

# I 再生医科学専攻（博士課程）学生募集要項

## 1. 募集人員 若干名

## 2. 講座・分野

講 座	分 野
再 生 分 子 統 御 学	組織・器官形成 神経生物 病原体制御学
再 生 工 学	生命機能分子設計 知能イメージ情報
再 生 応 用 学	循環呼吸制御学 医学系倫理・社会医学

注 1) 出願する者は、事前に志望する分野の研究指導教員に相談してください。

注 2) 第 3 次の出願にあたっては、募集の有無を志望する分野又は医学科学務係に必ず確認してください。

## 3. 入学時期

本選抜試験の対象となる入学時期は、「平成 30 年 10 月」である。

## 4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者及び平成 30 年 9 月末日までに該当する見込みの者も可とする。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国の大学において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定するものをいう。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び平成 30 年 10 月 1 日までに 24 歳に達する者

## 5. 出願資格の認定

出願資格⑦及び⑧に該当する者は次のとおりです。出願に先立ち、事前に出願資格の審査を受け、出願資格の認定を受ける必要がありますので、関係書類を指定された期間に提出してください。

- 出願資格⑦に定める「文部科学大臣の指定した者」とは、次のいずれかの要件を満たす者をいう。
- ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認めたもの
  - ② 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当

該研究の成果等により、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認めたもの

○出願資格⑧に定める「修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」とは、次の要件を満たす者をいう。

短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業生やその他の教育施設の修了者で、本研究科の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

(1) 出願資格審査に必要な提出書類

提出書類等	出願資格		摘 要
	⑦	⑧	
出願資格審査申請書	○	○	本学所定の用紙
履歴書（出願資格審査用）	○	○	本学所定の用紙
研究歴証明書	○	○	本学所定の用紙
研究経過報告書	○		
研究業績調書	○		
大学の卒業証明書	○		出身大学長が作成し、厳封したもの。
最終学歴の卒業（修了）証明書 及び成績証明書		○	出身学校長等が作成し、厳封したもの。
研究業績	○	○	論文等の目録及び別刷
返信用封筒（結果通知書）	○	○	672円切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に本人の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

(2) 出願資格審査書類の提出期間と結果通知

	提出期間	審査結果
秋季 入学	平成30年5月31日（木）～平成30年 6月1日（金）17時まで（必着）	平成30年6月13日（水）までに 審査結果を本人に郵送します。

注1）第3次募集は、募集定員を満たした時は実施しない場合がありますので、出願にあたっては募集の有無を志望する分野又は医学科学務係までお問い合わせください。

注2）検定料は、出願資格が認められた後、「5. 出願手続」の出願期間内に振込んでください。

(3) 提出方法

持参の場合 受付は、平日9時から17時までとします。  
岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係（医学部教育・福利棟2階）

郵送の場合 提出期間最終日までに必着とします。  
「簡易書留」で、封筒の表に「医学系研究科医科学専攻出願資格審査申請書在中」と朱書きし、郵送してください。

(4) 提出先及び問合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1  
岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係  
電話 058(230)6075・6077(直通)

(5) その他

必要に応じ、面接（口述試験）を実施することがあります。この場合には事前に志願者に連絡します。また、資格審査を受けるに当たっては、博士論文の指導を希望する教員と事前に相談してください。

## 6. 出願手続

### (1) 出願期間及び時間

	出願期間等	備 考
秋季 入学	平成30年6月14日(木)～6月15日(金) 各日とも9時から17時まで	郵送の場合は、平成30年6月 15日(金)必着とします。

### (2) 出願方法

出願を希望する者は、あらかじめ希望する分野の研究指導教員に相談のうえ、出願してください。

持参の場合 受付は、平日9時から17時までとします。  
岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係(医学部教育・福利棟2階)

郵送の場合 提出期間最終日までに必着とします。  
「簡易書留」で、封筒の表に「医学系研究科医科学専攻出願書類在中」と朱書きし、下記あてに郵送してください。

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係

電話 058(230)6075・6077(直通)

### (3) 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 入学志願票・ 写真票・受験票 履 歴 書	本学所定の用紙を使用してください。 写真は出願前3か月以内に撮影したもの(上半身・無帽・正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付してください。
② 博士前期(修士)課程 修了証明書又は 修了見込証明書	出身大学長(研究科長)が作成したもの。 (本大学院博士前期(修士)課程を修了又は修了見込の者・出願資格認定時に提出済みの者は不要)
③ 成績証明書	出身大学長(学部長)が作成し、厳封したもの。 (岐阜大学医学部医学科を卒業又は卒業見込の者・出願資格認定時に提出済みの者は不要)
④ 修士論文等 研究経過報告書 研究業績調書	修士論文以外は、本学所定の用紙を使用してください。 ◎ 修士の学位を有する者は、修士論文のコピー及び「修士論文の概要」(1,000字程度)を提出してください。修了見込の者は「研究経過報告書」(1,000字程度)を提出してください。 ◎ 関連した論文や学術講演、特許等がある場合には、「研究業績調書」を作成し提出するとともに、発表・公表内容を示す別刷り・コピー等を添付してください。
⑤ 研究(希望)計画書	研究を希望するテーマあるいは分野について、その目的及び構想を、研究指導を希望する教員と相談の上、本学所定の用紙に700字程度で記入してください。
⑥ 検 定 料 (30,000円) (平成30年10月に本学 大学院博士前期(修士)課 程修了見込みの者は不 要。)	本学所定の「岐阜大学検定料振込依頼書」等に必要事項を記入し、最寄りの銀行等「電信扱」が利用できる金融機関の窓口で振込のうえ、取扱収納印の押された「納入書」を提出してください。手数料は本人負担です。 また、この検定料の振込は「電信扱」となっていますので、出願最終日に振込む場合は、午前中までに行ってください。(午後では取り扱いできない銀行もありますので注意してください。)
⑦ 受 験 承 認 書	現に在職中の者は、本学所定の用紙により、勤務先の所属長が作成したものを提出してください。
⑧ 外 国 語 試 験 申 込 書 受 験 票 ・ 写 真 票	所定の用紙に記入のうえ、写真(出願前3か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向き、縦5cm×横4cm)を貼付してください。



⑨ 住民票の写し (外国人のみ)	市区町村発行のもの。登録していない場合は、パスポートの写し(本人氏名、生年月日、性別、在留資格の掲載がある部分及び日本国査証の部分。)
⑩ 返信用封筒 (受験票等送付用)	郵送により受験票の交付を希望する者は、長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留相当の郵便切手(392円)を貼付して提出してください。
⑪ TOEIC® 公開テストの スコアシート又は、 TOEFL® の スコアシート (原本) *TOEIC / TOEFL 換算 希望者のみ	出願時に提出可能なものに限ります。両方を受験した者は、いずれかを提出してください。なお、提出した原本は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、サイズに見合う返信用封筒に送料分の郵便切手を貼り受取り先の住所・宛名を記入して出願書類に同封してください。試験終了後に返送します。

注1) 出願資格審査申請時に提出済みの書類は、不要です。

注2) ⑪のTOEIC® 公開テストのスコアシート又は、TOEFL® のスコアシートはTOEIC / TOEFL換算希望者のみ提出してください。

詳細については、医学系研究科・医学部医学科学務係に問い合わせてください。

#### (4) 検定料返還に関する留意事項

①次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- a 出願書類が受理されなかった場合
- b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

②返還請求の方法

次のa～fを明記した検定料返戻請求書を作成し、「岐阜大学検定料振込金(兼手数料)受領書」を添付して、岐阜大学医学系研究科・医学部医学科学務係(〒501-1194 岐阜市柳戸1番1)まで郵送してください。(封筒には「検定料返戻請求書 在中」と朱書きしてください。)

なお、返還請求は下記③の期間内をお願いします。

- a 返還請求の理由
- b 志願者氏名(フリガナ)、押印
- c 現住所
- d 連絡先電話番号
- e 志願専攻名等
- f 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義(フリガナ)

③返還請求期間

秋季入学：平成30年6月19日(火)～6月22日(金)

平成28年度熊本地震により被災した岐阜大学入学志願者の検定料免除について

岐阜大学では、平成28年熊本地震により被災された入学志願者に対して検定料免除の特別措置を行います。詳細は岐阜大学のホームページを参照してください。

## 7. 入学者選抜方法

### (1) 試験期日

	外国語（英語）	専門科目（口述試験）	専門科目（口述試験）内容
秋季 入学	平成30年6月25日（月） 17時30分～19時30分	平成30年6月25日（月） 14時～	志望する研究分野に関連した事項、修士論文又は研究経過報告書及び研究計画について試問します。 なお、社会人については、修士論文又は研究業績調書及び研究計画等について試問します。

#### 【外国語（英語）試験に関する注意事項】

注1) 岐阜大学大学院医学系研究科再生医科学専攻（博士前期課程）に合格した者で、外国語試験を受験したものは、本選抜試験の外国語（英語）試験を受験する必要はありません。

注2) 過去に岐阜大学医学（系）研究科が実施した外国語試験（英語）に合格している場合には、本選抜試験の外国語（英語）試験を受験する必要はありません。

注3) 外国語（英語）試験は、辞書の持ち込みを可とします。ただし、電子辞書の持ち込みは不可です。

注4) TOEIC 800点以上又はTOEFL{ ((PBT) 550点以上, (CBT) 213点以上, (iBT) 79点以上) }のいずれかの成績証明書を提出することにより、本選抜試験の外国語（英語）試験に換算することができます。

成績証明書は、出願する年度の前々年度の4月以降に受験したTOEIC又はTOEFL（PBT・CBT・iBT）の成績を証明されたものに限ります。

### (2) 試験場

岐阜大学医学部本館（岐阜市柳戸1番1）

### (3) 選抜方法

入学者の選抜は、外国語（英語）、専門科目（口述試験）及び出願書類等の結果に基づいて、総合的に選抜します。

#### ① 配点

外国語（英語）	専門科目（口述試験）
100	100

#### ② 欠格事項

外国語（英語）及び専門科目（口述試験）の得点が、いずれか1科目でも60点未満の場合は、合格対象としません。

## 8. 合格者発表

秋季 入学	平成30年7月25日（水）正午
----------	-----------------

岐阜大学医学部教育・福利棟2階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に対しては合格通知書を送付します。

## 9. 入学手続

### (1) 入学手続関係書類の送付について

平成30年8月下旬に『入学手続案内』を送付します。

### (2) 入学科及び授業料について

入 学 料	282,000円 (予定額)
-------	----------------

なお、本学大学院修士（博士前期）課程修了見込みの者で、引き続き本研究科へ入学する場合又は国費外国人留学生（文部科学省奨学金受給者）は不要ですので、その旨申し出ること。

授 業 料 (前学期分)	267,900円 (年額535,800円) (予定額)
--------------	-----------------------------

- ① 後期分の授業料は、11月に口座振替にて納入していただきます。
- ② 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな料金が適用されます。  
※入学科及び授業料は、徴収猶予及び納付免除制度があります。  
詳しくは『入学手続案内』をご覧ください。

## 10. 入試結果の情報開示

### (1) 開示内容

受験者本人からの請求に基づき、本人の得点（可否判定に使用した合計点）の開示及び合格者の試験成績（最高点、平均点、最低点）の公表を併せて行います。ただし、合格者が10人以下の場合は、最低点の公表は行いません。また、合格者が4人以下の場合は、本人の得点のみを開示し、合格者の試験成績の公表は行いません。

### (2) 開示の請求方法

請求できるもの 本人に限ります。

請求期間 合格発表後1か月間  
(請求用紙の配布も同日以降とします。)

請求方法 請求先（入試課）の窓口を持ち込むか郵送してください。

請求先 〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学学務部入試課

必要書類

- ・岐阜大学入試情報開示請求書
- ・岐阜大学受験票（コピー不可、開示の際にお返しします。）
- ・返信用封筒（開示通知書送付用）

長形3号封筒に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記の上、392円分の切手（簡易書留料金）を貼付してください。

開示請求書用紙の入手

・次のいずれかの方法で入手できます。

①入試課の窓口で受け取る。（平日9時から17時まで）

②郵便で請求する。

返信用封筒（長形3号の封筒に82円切手貼付）を「請求先」あてに送ってください。

### (3) 開示方法

本人に開示決定通知書を郵送します。

請求受付後、開示までに約1か月を要しますので、あらかじめ了承願います。

## 1 1. 個人情報の取扱い

入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施のほか、入学後の管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜に係る統計・調査・分析（ただし、個人識別ができない状態で行う。）業務等を行う目的をもって本学が管理します。これ以外に、出願者の個人情報を利用する場合は、書面により出願者の同意を得ることとします。

## II. 障害のある者等の出願にあたっての事前相談

本研究科に入学を志願する者で、障害等（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、下記の書類を添えて出願受付開始の1か月前までに下記の間合せ先へ相談してください。

a 障害者等受験上の配慮申請書（本学所定の用紙）

b 医師の診断書又は身体障害者手帳の写し

※本学所定の用紙の請求方法

障害者等受験・修学上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、返信用封筒として「長形3号封筒（縦23.5cm×横12.0cm）」にあなたの受信住所、郵便番号、氏名を記入の上、82円切手を貼付し、これを折りたたんでも構いませんので、定型内の封筒に入れ、表に「障害者等受験・修学上の配慮申請書請求」と朱書し、下記へ申し込んでください。

間合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係

電話 058(230)6075・6077(直通)

### Ⅲ 医学系研究科再生医科学専攻の概要

#### 1. 目的

ヒト全遺伝子の塩基配列の解読がほぼ終了した21世紀における医学・医療の中心課題の1つは、間違いなく生物学的再生医科学すなわち再生医科学です。

この講座は優れた学際的講座であり、本学の再生医科学専攻は医学、生命工学、情報工学並びに生命倫理学とのユニークな連携のもと、細胞生物学・分子遺伝医工学的の学問体系に加え、これを臨床に応用するための再生工学・再生応用・倫理学の学問体系から成り立っています。

本専攻は、先端的再生医科学の教育・研究を通じて、医学部、工学部等の出身者に高度の専門的知識と経験を与え、分子生物学・医用工学・情報工学・臨床医学・社会医学の各分野で再生医科学を中心的に担うことのできる学際的な研究者及び高度専門職業人を育成することを目的としています。

#### 2. 再生医科学専攻の構成

本専攻は、次の講座で構成されています。

再生分子統御学：幹細胞から組織・器官が形成される分子メカニズムとその統御について、環境としての微生物とのかかわりを含めて基礎科学的立場から教育・研究を行う。

再生工学：情報工学・画像情報工学の立場から細胞再生等の教育・研究を行う。

再生応用学：再生分子統御学並びに再生工学をベースとした細胞再生の臨床応用，そのための基礎研究並びにこれから生ずる倫理，社会問題について教育・研究を行う。

#### 3. 教育課程

標準修業年限 3年

なお、再生医科学専攻は、博士前期課程2年と博士後期課程3年に区分されます。

修了要件は、研究課題に即した研究指導を受け、授業科目のうち次に掲げる単位を修得し、学位論文に合格しなければなりません。

科目区分	最低履修単位数
共通科目	2単位
学際科目	2単位
専門科目	2単位
特別研究	4単位
合計	10単位

ただし、上記単位の修得にあたっては、別に定める履修条件を満たさなければなりません。

#### 4. 学位授与

博士の学位は、大学院に3年以上在学し、3.により10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与します。

ただし、優れた研究業績を上げ、所定の要件を満たした場合は、在学期間が短縮され、学位を授与することがあります。

## IV 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

### 1. 趣旨

技術革新が加速し、また、労働時間が短縮され就業状態も柔軟化されており、リフレッシュの必要性や自己啓発が叫ばれる今、社会人の再教育に対する需要が大きくなっています。

このことは、医学・医療の立場においても例外ではなく、就学するためには幾つかの大きなハードルを超えなければなりません。

そこで、本研究科では次の措置を講ずることにより、\*大学院設置基準第14条特例の昼夜開講制による授業を実施しています。昼夜開講制とは、夜間や特定の時間又は時期に授業・研究指導の時間を設け、現に実地診療に当たっている医師、企業に勤務している社会人技術者、教育者及び研究者等の社会人に大学院の授業、研究指導をより受け易くする制度です。

#### (※) 大学院設置基準第14条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

### 2. 修了要件、昼夜開講による履修方法及び授業の実施方法

博士後期課程の修了には、第3年次修了までに10単位以上を修得しなければなりません。

教育方法の特例による教育を受ける学生は、主として、第6限(17:50~19:20)と第7限(19:30~21:00)の時間帯に授業を受けることとなりますが、必要に応じ、土曜日(8:50~12:00)開講等を行います。

また、夏季休暇期間等、当該社会人の多くが休暇等をまとめて取りやすい7月、8月に集中的に授業時間を設定することにより、単位修得のための便宜を図ります。

なお、履修にあたり、社会人の企業等における勤務状況を勘案し、課程修了までの受講計画及び論文の作成計画等を立て、研究指導計画を作成するものとします。

## V 長期履修制度について

1. 長期履修制度は、職業を有しているなどの事情で標準の修業年限(博士後期課程は3年)では修了することが困難となる方を対象に、長期にわたり計画的に教育課程の履修を認める制度です。
2. 申請資格
  - ① 職業を有している者
  - ② その他研究科長が特に必要と認めた者
3. 長期履修期間  
長期履修を認める期間は6年以内で、年を単位として申請することができます。
4. 長期履修の申請手続き
  - ① 手続期間 入学予定者 入学手続き期間  
在学者 2月20日~2月末日まで
  - ② 提出書類
    - ・長期履修申請書(所定様式)
    - ・在職証明書又は在職が確認できる書類(有職者のみ)
    - ・その他本研究科が必要と求める書類
5. 長期履修期間の変更  
本研究科において必要と認めるときは、在学中1回に限り、延長または短縮することができます。
6. 授業料の取扱い  
長期履修を認められた者の授業料は、標準修業年限に納入すべき授業料の額(年額×4年)を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。

## VI 研究指導教員及び研究内容

講座	分野	指導教員	研究内容
再生分子統御学	組織・器官形成	國貞 隆弘 Tel:058-230-6477 E-mail: tkunisad@gifu-u.ac.jp	胚性幹細胞 (ES 細胞)・iPS 細胞を含む幹細胞から組織・器官形成に至る細胞の増殖・分化のメカニズムについて、細胞生物学的手法と分子生物学的手法を用いて研究を行う。特定の細胞・組織・臓器にとらわれることなく、幹細胞からの組織・臓器の形成過程と幹細胞自身の分化・増殖・自己再生機構の解析を通して、再生現象の分子制御機構の最終的な解明に向けて教育・研究を行う。ヒト ES 細胞・iPS 細胞から組織・臓器を誘導し再生医療へ適用する研究も進めている。 詳細は <a href="http://www.med.gifu-u.ac.jp/saisei/">http://www.med.gifu-u.ac.jp/saisei/</a>
	神経生物	中川 敏幸 Tel:058-230-6483 E-mail: tnakagaw@gifu-u.ac.jp	神経科学領域において、神経幹細胞の増殖・分化誘導・アポトーシス (変性) 機構の解明は神経疾患の治療法の開発にとり重要な課題である。 神経生物分野では神経変性 (アポトーシス) の分子制御機構に関与する遺伝子群を網羅的に同定する方法を確立し、神経変性関連遺伝子の細胞から固体レベルでの作用機構につき、分子生物学、細胞生物学、及びマウス遺伝学を駆使した研究を行う。さらに、アルツハイマー病に代表される神経変性疾患の病態の解明についても取り組む。 ( <a href="http://www1.gifu-u.ac.jp/~neurobio/index.html">http://www1.gifu-u.ac.jp/~neurobio/index.html</a> )
	病原体制御学	永井 宏樹 Tel:058-230-6487 E-mail: hnagai@gifu-u.ac.jp	病原菌が病気を引き起こすためには、細菌から宿主細胞へ注入される病原因子群と、そのための輸送システムが中心的な役割を果たします。私達はヒトに肺炎を引き起こすレジオネラという病原菌をモデルとして、病原因子輸送システムである IV 型分泌装置 (T4SS) と、病原因子であるエフェクタータンパク質群の働きを分子・原子レベルで明らかにし、病原菌がヒトに病気を引き起こすメカニズムを解明しようとしています。

講座	分野	指導教員	研究内容
再生工学	生命機能分子設計	大沢匡毅 Tel:058-230-6502 E-mail: masaosaw@gifu-u.ac.jp	再生医療の実現には、幹細胞の基本的特性を理解し、幹細胞を主体的に制御する技術が必要です。我々は、研究対象として皮膚や血液の幹細胞を選び、分子生物学、細胞生物学、発生工学、遺伝子工学等の手法を用いて、幹細胞制御の分子的基盤を解明し幹細胞生物学を理解することを目的に研究を進めます。同時に、得られた成果を元に、再生医療、癌治療、抗老化といった新たな医療の発展に貢献することを目指します。博士後期課程では、生命科学研究遂行に必要な技術の習得と論理的思考法を学習し、自立した生命科学研究者を育成することを目指します。
	知能イメージ情報	藤田廣志 Tel:058-230-6512 E-mail: fujita@fjt.info.gifu-u.ac.jp	コンピュータを駆使して、医用画像情報をいろいろな角度から処理・加工し、再生医科学をはじめ様々な医療分野における画像情報を取り扱った教育・研究を行う。例えば、コンピュータ支援診断 (CAD) と呼ばれているが、画像上のがん病変の位置をコンピュータで指摘したり、病変部位のコンピュータ分析による結果を医師に提供することによって、より正確で確実な医師の画像診断が行えるように支援するシステムの開発である。画像情報処理技術、バーチャルリアリティ (VR, 仮想現実)、人工知能などの最先端の医療画像情報学に関する基礎研究を行い、また、医工学分野の各種の学際領域の画像研究に応用する。
再生応用学	循環呼吸制御学	西垣和彦 Tel:058-230-6541 E-mail: nissy@gifu-u.ac.jp	本分野では培養系、動物モデル並びにヒトの疾患を用いて、心・血管・腎・肺の各種疾患における病態生理解明ならびに新しい治療法の開発を目指して教育と研究を行う。主に再生医科学的アプローチをとるが、幹～前駆細胞による細胞治療のみならず細胞死や変性の制御、組織修復の制御も方法論として重視する。医学系に限らず、工学、農学、理学、薬学系等と幅広く連携しかつ各分野の学生に広く門戸を開く。
	医学系倫理・社会医学	塚田敬義 Tel:058-230-6530 E-mail: tsukata@gifu-u.ac.jp	1978年に「バイオエシックス百科事典」が出版されており、その頃に「生命倫理学」が成立したといわれている。もとより医の倫理学は、安楽死、脳死・臓器移植、人工妊娠中絶など、従来の医療行為の中では禁止されていた行為の許容基準を明らかにする目的で集約されてきたと解される。ところが、昨今クローン個体問題が浮上し、生命倫理の重心が個人の自己決定から公共選択に移動してきており、そこにはアメリカ型とヨーロッパ型の対立も近年しだいに明らかになってきている。医学・医療の実際を知る者が、再生医科学に伴う全ての倫理的、社会医学的な問題をターゲットとして、日本での然るべき生命倫理を考究すべくその教育・研究を行う。



**岐阜大学大学院医学系研究科 医学科学務係**

〒501-1194 岐阜市柳戸 1 番 1

電 話: 058-230-6075/6077

ファックス: 058-230-6074